

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和53年6月29日提出の証券取引法
第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和52年4月 1日
至 昭和53年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和53年7月28日提出

会 社 名 日 本 水 産 株 式 有 限 公 司

英 訳 名 NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 小 副 川 十 郎



本店の所在の場所 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

電話番号 東京(244)7196

連絡者 文書課長 大 村 雅 人

もよりの連絡場所

上 記 に 同 じ

連 結 財 務 諸 表

1. 当社の連結財務諸表の作成は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠している。
2. 当連結会計年度(自52.4.1至53.3.31)の連結財務諸表については、監査法人太田哲三事務所により証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受け、次のとおり監査報告書を受領している。

監 査 報 告 書

日 本 水 産 株 式 会 社

代表取締役社長 小 副 川 十 郎 殿

作 成 日 昭和53年7月18日
事務所・所在地 東京都中央区日本橋1丁目18番1号
監査法人の名称 監査法人 太田哲三事務所

代表社員
関与社員

公認会計士

伊 田 義 男 

代表社員
関与社員

公認会計士

船 津 忠 正 

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている日本水産株式会社の昭和52年4月1日から昭和53年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当つて、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、連結総資産および売上高のそれぞれ4.8%および0.3%を構成する連結子会社報國水産株式会社の財務諸表の監査は、他の監査人により実施された。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則および手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認められた。

よつて、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、日本水産株式会社および連結子会社の昭和53年3月31日現在の財政状態および同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認めた。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	昭和53年3月31日現在	
	金	額
資 産 の 部		
I 流 動 資 産		
1. 現 金 及 び 預 金		24,794
2. 受取手形及び売掛金※1		31,977
3. 非連結子会社及び関連会社※1 受取手形及び売掛金		1,964
4. 有 価 証 券		8,305
5. た な 卸 資 産		50,005
6. そ の 他 の 流 動 資 産		8,786
7. 貸 倒 引 当 金		△ 680
流動資産合計		125,151
II 固 定 資 産		
1. 有 形 固 定 資 産		
(1) 建 物 及 び 構 築 物※2	12,425	
減価償却引当金	7,348	5,077
(2) 機 械 及 び 装 置※2	9,584	
減価償却引当金	6,865	2,719
(3) 船 舶※2	69,822	
減価償却引当金	56,898	12,924
(4) 土 地※2		2,534
(5) 建 設 仮 勘 定		3,055
(6) その他の有形固定資産※2	1,675	
減価償却引当金	1,262	413
有形固定資産合計		26,722
2. 無 形 固 定 資 産		
(1) その他の無形固定資産		110
無形固定資産合計		110
3. 投 資 そ の 他 の 資 産		
(1) 投 資 有 価 証 券※2		8,423
(2) 非連結子会社及び関連会社 株 式		6,966
(3) 長 期 貸 付 金		3,350
(4) 非連結子会社及び関連会社 長 期 貸 付 金		2,776
(5) そ の 他 の 投 資 等		3,860
(6) 貸 倒 引 当 金		△ 945
投資その他の資産合計		24,430
固 定 資 産 合 計		51,262
資 産 合 計		176,413

(単位 百万円)

科 目	昭和 5 3 年 3 月 3 1 日 現在	
	金	額
負 債 の 部		
I 流 動 負 債		
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金		27,804
2. 非連結子会社及び関連会社 支 払 手 形 及 び 買 掛 金		3,132
3. 短 期 借 入 金		27,531
4. 未 払 費 用		8,937
5. 非連結子会社及び関連会社 未 払 費 用		1,262
6. 法 人 税 等 引 当 金		9,163
7. 負 債 性 引 当 金		
(1) 事 業 税 引 当 金	1,983	
(2) 賞 与 引 当 金	2,033	
(3) 船 舶 修 繕 引 当 金	3,194	
(4) 返 品 調 整 引 当 金	116	7,326
8. その他の流動負債		10,845
流 動 負 債 合 計		96,000
II 固 定 負 債		
1. 社 債		8,205
2. 長 期 借 入 金		14,477
3. 負 債 性 引 当 金		
(1) 退 職 給 与 引 当 金※4	19,310	
(2) 特 別 修 繕 引 当 金	516	19,826
4. その他の固定負債		791
固 定 負 債 合 計		43,299
III 特 定 引 当 金		
1. 特 別 償 却 準 備 金		672
2. 海 外 市 場 開 拓 準 備 金		10
3. 海 外 投 資 損 失 準 備 金		467
4. 価 格 変 動 準 備 金		1,245
5. 公 害 防 止 準 備 金		216
特 定 引 当 金 合 計		2,610
IV 少 数 株 主 持 分		2,341
負 債 合 計		144,250
資 本 の 部		
I 資 本 金		10,000
II 資 本 準 備 金 ※5		564
III 利 益 準 備 金		2,253

(単位 百万円)

科 目	昭和 5 3 年 3 月 3 1 日 現 在	
	金	額
Ⅳ その他の剰余金		19,346
資 本 合 計		32,163
負 債 資 本 合 計		176,413

(脚 注)

※ 1. このほか受取手形割引高 8,875 百万円がある。

※ 2. 次の資産を長期借入金等の担保に供している。

建 物 及 び 構 築 物	2,652 百万円
船 舶	10,897
土 地	1,111
機 械 及 び 装 置 等	457
投 資 有 価 証 券	1,715
計	16,832

3. 非連結子会社及び関連会社ほかの銀行借入金等に対し 22,579 百万円の保証を行っている。

※ 4. 連結会社の財務諸表において、海上従業員の一部について退職給与引当金の設定基準を税法基準より期末自己都合要支給額の 100%設定基準に変更した。

この結果、当連結会計年度の退職給与引当金の設定額は 2,167 百万円増加した。

※ 5. 連結子会社である報國水産物は 53 年 3 月公募による増資を行ったが、これに伴って発生した額面超過額のうち親会社持分を資本準備金に含めている。

2. 連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	昭和52年4月1日～昭和53年3月31日	
	金	額
I 売上高		
1. 売上高		402,266
II 売上原価		
1. 売上原価※1		339,536
売上総利益		62,730
III 販売費及び一般管理費		
1. 販売手数料	8,430	
2. 保管料	6,182	
3. 発送配達費	7,213	
4. 広告宣伝費	1,743	
5. 貸倒引当金繰入差額	148	
6. 給与諸手当	5,537	
7. 賞与金	2,240	
8. 退職給与引当金繰入額	1,457	
9. 減価償却費	199	
10. 賃借料・修繕費	1,166	
11. 事業税引当額	2,876	
12. その他	3,607	40,798
営業利益		21,932
IV 営業外収益		
1. 受取利息	1,337	
2. 有価証券利息	655	
3. 受取配当金	501	
4. 為替差益	677	
5. 雑収入	158	3,328
V 営業外費用		
1. 支払利息及び割引料	3,893	
2. 社債利息	691	
3. 貸倒引当金繰入額	712	
4. 雑支出	1,163	6,459
経常利益		18,801
VI 特別利益		
1. 固定資産売却益	371	
2. 船舶売却等による益	196	
3. 前期損益修正益	197	
4. その他の特別利益	179	943

(単位 百万円)

科 目	昭和52年4月1日～昭和53年3月31日	
	金	額
VII 特 別 損 失		
1. 固 定 資 産 売 却 損	89	
2. 固 定 資 産 除 却 損	210	
3. 固 定 資 産 圧 縮 額	180	
4. 前 期 損 益 修 正 損	2,138	
5. 捕 鯨 協 力 費	840	
6. 船 舶 等 臨 時 償 却 費	681	
7. そ の 他 の 特 別 損 失	167	4,305
税金等調整前当期純利益		15,439
VIII 特 定 引 当 金 戻 入 額		
1. 特 別 償 却 準 備 金 戻 入 額	325	
2. 海 外 市 場 開 拓 準 備 金 戻 入 額	12	
3. 海 外 投 資 損 失 準 備 金 戻 入 額	74	
4. 公 害 防 止 準 備 金 戻 入 額	101	
5. 工 場 移 転 準 備 金 戻 入 額	10	
6. 保 険 差 益 圧 縮 引 当 金 戻 入 額	5	527
IX 特 定 引 当 金 繰 入 額		
1. 価 格 変 動 準 備 金 繰 入 差 額	171	
2. 特 別 償 却 準 備 金 繰 入 額	90	
3. 海 外 投 資 損 失 準 備 金 繰 入 額	10	
4. 公 害 防 止 準 備 金 繰 入 額	63	334
税金等調整前当期利益		15,632
法 人 税 等 引 当 額※2		1,304
少 数 株 主 利 益		354
当 期 利 益		3,974

(脚 注)

※1. 低価法による製商品評価減は売上原価に算入されており、その金額は557百万円である。

※2. 「法人税等引当額」には道府県民税、市町村民税が含まれている。

日 水

3 連結剰余金計算書

(単位 百万円)

科 目	昭和52年4月1日～昭和53年3月31日	
	金	額
I その他の剰余金期首残高		16,743
II その他の剰余金減少高		
利益準備金繰入額	115	
配 当 金	1,000	
役 員 賞 与	61	
公募増資による少数株主持分への振替	195	1,371
III 当期利益		3,974
IV その他の剰余金期末残高		19,346

注 記

I 連結会計方針

(1) 連結の範囲に関する事項

(a) 連結子会社

社 数 5 社

社 名 有価証券報告書「第 6.親会社及び子会社に関する事項」参照。

(b) 非連結子会社

社 数 28 社

社 名 有価証券報告書「第 6.親会社及び子会社に関する事項」参照。

(c) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産及び売上高等の規模がいずれも小さく全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため除外した。

なお、連結会社に対する非連結子会社の総資産及び売上高の比率は、いずれも 10% 以下である。

(連結会社と非連結子会社間の債権・債務及び取引高控除前の金額によった。)

(2) 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表規則」附則 2 により、非連結子会社 (28 社) 及び関連会社 (36 社) に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

非連結子会社のうち主要なものは、日水船舶㈱、若松造船㈱、日豊食品工業㈱であり、関連会社のうち主要なものは、長崎造船㈱、丸神運輸㈱である。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

(4) 会計処理基準に関する事項

(a) 重要な資産の評価基準

たな卸資産 主として総平均法に基づく低価法により評価している。

有価証券 上場有価証券については低価法、その他の有価証券については原価法により評価している。

(b) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっている。

(c) 重要な負債性引当金の計上基準

退職給与引当金 海上従業員については、一部は期末自己都合要支給額の 50% を設定しているが、その他は 100% を設定している。

陸上従業員については、主として期末自己都合要支給額の 50% を設定している。

なお、連結会社全体の期末残高は法人税法累積限度額に対し 142% となっている。

船舶修繕引当金 船舶の普通修繕費の発生は多額となるので、次回入渠時の普通修繕費を見積り期末までにかかる額を算定のうえ計上している。

(d) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建の短期金銭債権・債務については、為替予約のあるものを除き決算日の為替相場で円換算した。

長期金銭債権・債務については、アメリカドル等の著しい為替相場の変動があったものについて決算日の為替相場で円換算した。

上記以外の外貨建の資産・負債については、取得時又は発生時の為替相場で円換算した。

(5) 投資勘定と資本勘定の相殺消去に関する事項

- (a) 親会社の投資勘定と連結子会社の資本勘定の相殺消去は昭和48年3月31日を基準日とする一括法によっている。

これは株式の取得日以降相当の期間を経ている等により、連結初年度以前5年を遡及することとしたのである。

この結果は各取得日を基準とする段階法によった場合と大差ないと考えられる。

- (b) 相殺消去の結果生じた消去差額は、原因分析を行わず全額連結調整勘定に計上した。

連結調整勘定は、基準日以降5年間で均等償却しているが、昭和52年3月31日までに全額償却済みである。

(6) 未実現損益の消去に関する事項

連結会社間のたな卸資産の売買に伴う未実現損益はすべて全額消去し、少数株主持分に対応する部分は少数株主に負担させている。

ただし、たな卸資産の時価の低落を反映している未実現損失については消去していない。

固定資産の売買に伴う未実現損益は僅少なため消去せず、減価償却費の修正も行っていない。

(7) 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

該当事項なし。

(8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

- (a) 連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。

- (b) 連結子会社の利益準備金については、一括法により投資勘定と資本勘定の相殺消去を行った日以降発生した親会社持分を連結利益準備金に含めている。

(9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項

税効果会計（法人税の期間配分の処理）は適用していない。